

お知らせ

8月の人権相談・行政相談

- ▶**人権相談**  
**【幕別会場】**人権擁護委員：  
 酒井 幸子さん、佐藤 晋さん  
 日 8月16日Ⓢ 午後1時～3時  
 所 役場 1-B会議室  
 問 住民課住民活動支援係  
 (☎54-6602)
- ▶**行政相談**  
**【幕別会場】**  
 行政相談委員：松本 茂敏さん  
 日 8月16日Ⓢ 午後1時～3時  
 所 役場 1-B会議室  
 問 住民課住民活動支援係  
 (☎54-6602)
- ▶**忠類会場**  
 行政相談委員：宮入 敏治さん  
 日 8月17日Ⓢ 午後1時～3時  
 所 忠類総合支所 小会議室  
 問 地域振興課地域振興係  
 (☎8-2111)

「子どもの人権110番」強化週間

法務局では、いじめや学校での悩みなど、子どもの人権について相談を受ける専用相談電話を設置しています。強化週間中は平日の受付時間を延長し、土日でも相談を受け付けます。


▶**期間** 8月23日Ⓢ～29日Ⓢ  
 ▶**電話番号**  
 0120-007-110(フリーダイヤル)  
 ▶**強化期間中の受付時間**  
 平日：午前8時30分～午後7時  
 土曜・日曜：午前10時～午後5時  
 ▶**普段の受付時間**  
 平日：午前8時30分～午後5時15分  
 (年末年始を除く)

子どものための相談窓口  
 悩みごとや困りごと、相談ください

子どもカウンセラーなどが、いじめや不登校、体罰などの学校に関する悩み、子育てやしつけなどの家庭教育に関する悩みについて、電話相談を受けています。

窓 口	電話番号	相談時間
子どもカウンセラー(まっく・ざ・まっく)	①☎56-7821 ②☎56-8141	①月曜～金曜 午前10時～午後4時 ②上記時間以外
幕別町青少年相談電話(教育委員会)	☎54-2006	月曜～金曜 午前8時45分～午後5時30分 ※祝日・年末年始を除く
子ども相談支援センター(北海道教育委員会)	0120-3882-56	毎日 24時間
少年相談110番(北海道警察本部) ※時間外と土日祝日は留守番電話になっています。	①0120-677-110 ②011-251-0110	①月曜～金曜 午前8時45分～午後5時30分 ②「少年サポートセンター」と指定してください
子ども相談電話(十勝こども家庭支援センター)	☎22-3322	毎日 24時間
教育相談電話(十勝教育局)	☎23-4950	月曜～金曜 午前8時45分～午後5時30分 ※祝日・年末年始を除く

とかち生活あんしんセンター相談会(要予約)

- 【生活・仕事相談会】**  
 生活や仕事などでお困りの方を対象に相談会を行います。
- ▶**札内会場**(札内コミュニティプラザ 会議室1)  
 日 8月10日Ⓢ ①午前9時30分～10時20分 ②午前10時30分～11時20分
- ▶**忠類会場**(ふれあいセンター福寿 家族交流室)  
 日 8月15日Ⓢ ①午前9時30分～10時20分 ②午前10時30分～11時20分
- 【就職相談会】**  
 なかなか内定がもらえない、転職を考えているなど、仕事に関する相談会を行います。
- 日 8月4日Ⓢ ①午前10時～11時 ②午前11時10分～午後0時10分  
 所 札内コミュニティプラザ 会議室1  
 内 A：応募書類作成・面接コース B：就職・転職相談コース  
 ※希望するコースを選んでください。 メールで予約
- ☎無料 期 前日までに電話・メール・FAXで予約してください。 
- 問・申 自立相談支援事業所とかち生活あんしんセンター  
 (☎66-7112 FAX☎66-7113 ✉anshin@tokachi18.hokkaido.jp)

町民無料法律相談

町民の方を対象に、町顧問弁護士による無料法律相談を実施します。相続、離婚、金銭貸借、損害賠償など日常の法律問題について、問題解決の糸口として利用ください。(相談には予約が必要です。)

日 8月23日Ⓢ 午後1時30分～3時30分  
 ※相談時間は1人20分程度、中島 和典弁護士  
 所 忠類コミュニティセンター

他 ◆町民無料法律相談は、釧路弁護士会が主催する法律相談会が町内で実施されない月に実施します。

◆予約時に相談の概要を伺い、担当弁護士に引き継ぎます。相談案件によっては、相手方と担当弁護士に関わりがある場合(利害相反の場合)、相談を受けられないことがあります。

問・申 総務課行政係(☎54-6608) 期 8月10日Ⓢ～18日Ⓢ

不登校親子まなびサロン  
 Nanmo(なんも)

学校に行けない、行かないお子さんとその保護者を対象としたサロン「Nanmo」を毎月第3水曜日に開催しています。

どこともつなげられない不登校のお子さんとその保護者のためのサロンであり、保護者間の交流や不登校に関するテーマを設けての勉強会などを実施しています。今後は、親子で参加できる学びの場を目指しています。

不登校について一緒に学び、考えてみませんか。

日 8月16日Ⓢ 午後6時～7時30分  
 所 札内コミュニティプラザ 会議室2  
 ※会場は変更になることがあります。

対 小学生から高校生までの不登校の方とその保護者  
 ¥無料  
 期 8月15日Ⓢ 午後4時  
 ※予約が必要です。在籍校を通じて申し込みください(直接福祉課へ電話、メールも可)。

他 お子さんだけの参加はできません。不明な点は問い合わせください。

問 ひきこもり支援アドバイザー携帯(☎080-6270-8715) 福祉課社会福祉係(☎54-6612)  
 ✉kibou-soudan@town.makubetsu.lg.jp  
 ※ひろばHIDAMARINOの二次元コードを使用できます。

ひきこもり相談

ひきこもりは誰にでも起こりうることで、特別なことではありません。家族だけで抱え込まずにまずは相談してください。

▶**札内会場**  
 日 8月10日Ⓢ  
 ①午前9時30分～10時20分  
 ②午前10時30分～11時20分  
 所 札内コミュニティプラザ 会議室1

▶**忠類会場**  
 日 8月15日Ⓢ  
 ①午前9時30分～10時20分  
 ②午前10時30分～11時20分  
 所 ふれあいセンター福寿 家族交流室

他 来所相談、電話相談、メール相談、LINE相談は随時受け付けしています。希望があれば訪問相談にも応じます。気軽に相談してください。

問 ひきこもり支援アドバイザー携帯(☎080-6270-8715) 福祉課社会福祉係(☎54-6612)  
 ✉kibou-soudan@town.makubetsu.lg.jp  
 ※ひろばHIDAMARINOの二次元コードを使用できます。  
 ※LINEでも相談できます。

相談は24時間受け付けていますが、返信は月曜日から金曜日まで(年末年始、祝日を除く)の午前9時15分から午後5時30分までとなります。

LINE相談



ひろばHIDAMARINO  
 (ひだまりーの)



ひきこもり支援アドバイザーより

8月です。お元気ですか。お盆や帰省のシーズンですね。久しぶりに、親族や知り合いに会う方もいるかもしれません。夏祭りや盆踊りといったイベントもあります。今年はどの方面にもぎわいそうですね。今月も時間が合えばまた遊びに来てください。新しい人も大歓迎です。お待ちしております。

家族以外の人と同じ時を過ごしてみる。コーヒーを入れながら、おしゃべり会も楽しいです。話ができなくてもその場にいるだけでも気分転換になります。

町では、ひきこもり状態にある方やその家族を対象に居場所「ひろばHIDAMARINO」を月1回開いています。家から一歩出て、散歩がてら、立ち寄ってみませんか。別に何か話せなくても大丈夫。ゆるりと、穏やかに静かな時間を過ごしましょう。

事前の予約は必要ありません。ひきこもり支援アドバイザーがいますので安心して参加してください。不安があるときは、あらかじめ連絡してください。お待ちしております。

- ◆日時 8月10日(木) 午前11時30分～午後2時(入退は自由です。)
- ◆場所 札内コミュニティプラザ 和室1

問 ひきこもり支援アドバイザー携帯(☎080-6270-8715)、福祉課社会福祉係(☎54-6612)  
 ✉kibou-soudan@town.makubetsu.lg.jp ¥無料

メール相談

